円山川緊急治水対策事業検討ワーキンググループの設置について

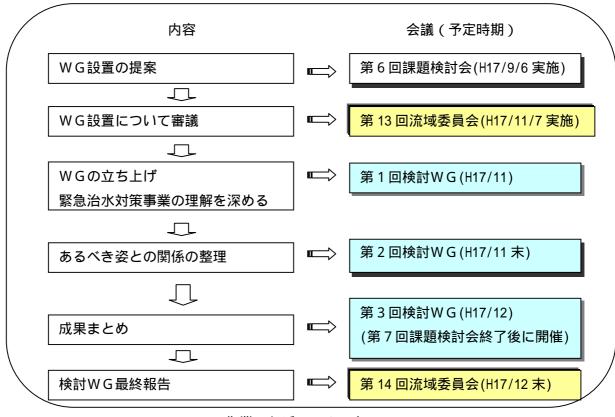
台風 23 号による被災を受けて、国土交通省では平成 16 年 12 月に「円山川緊急治水対策事業」が計画され、その計画に従い現在、事業が実施されています。

円山川流域委員会としては、これまでの流域委員会や課題検討会において円山川緊急治水対策について、国土交通省より説明を受けるとともに、台風 23 号による災害の状況を把握するための現地視察の実施やオープンフォーラム等による住民意見の聴取を行ってきました。

円山川緊急治水対策事業は、再度災害の防止を目的とした河川整備として計画されたものですが、流域委員会が審議する河川整備計画とも緊密に関連した内容となっていますので、円山川流域委員会として、緊急治水対策事業の理解を深めることが必要です。

緊急治水対策事業による整備が本格的に行われようとしていることを受け、河川整備計画(案)の策定が行われる前に、円山川緊急治水対策事業の理解を深めるため、課題検討会での作業の一部として、ワーキンググループを設置し、実施したいと考えております。その理由は、テーマが限定的であり、期間も限られているために集中的に検討しなければならず、専門的な観点からも内容を詳しく吟味する必要があると判断されるからです。

ワーキンググループの目的、運営方法は、「円山川緊急治水対策事業検討ワーキンググループ 運営要領(案)」に示すとおりです。また、ワーキンググループのスケジュールは以下のように考 えています。



作業スケジュール(案)